

大学の教育研究の質の向上に関する事業 (グローバル人材育成及び大学改革)

とりまとめ

「グローバル人材育成」

グローバル人材の定義については、具体性がなく総花的なものとなっているため明確とは言い難い。産業人材の育成に重点化した上で、検証可能な人材の定義を行い、それを明確に提示すべきではないか。

また、我が国のグローバル人材の層を厚くするためには、プログラムによる部分的なグローバル化ではなく、大学内の教育体制を見直して外国人教員の割合を高めるなど、大学全体が国際標準になるようにすべきではないか。

「グローバル人材育成推進事業」と「大学の世界展開力強化事業」は、事業の内容について、国内の大学自身による教育ではなく留学を前提としていること、検証可能な指標の設定が不十分であるなどの点で有効とは言い難く、検証可能な成果指標の設定、事業の整理統合、育成する人材像に即した取組を支援、英語偏重の事業内容の見直しなどを行うべきではないか。

「スーパーグローバル大学事業」は、事業の実施により、どのような効果を目指し

行政改革推進会議「秋のレビュー」

ているかという事業の目的が明確とは言い難く、事業内容を明確にして支援対象を限定、または、既存事業と整理統合を行うべきではないか。

また、従来事業についての検証が不十分であるので、新規事業の立ち上げは、従来事業の課題への対応を踏まえ、具体的な成果指標を設定するなどした上で行うべきではないか。

「大学改革」

「国立大学改革の強化推進」については、「国立大学改革」で行おうとしていることが明確とは言い難く、大学ごとのミッションに客観的な評価を加え、再定義した上で、改革の意義を明確化した大学だけを支援対象とすべきではないか。

また、本事業の内容は、現在の形のままであれば大学の本来業務ではないかとの点から「国立大学改革」に資するものとは言い難く、大学の自主的な改革に資する事業に支援対象を限定・明確化、他の類似事業との整理統合などを行うべきではないか。少なくとも大学自身が負担しないものについては支援しないべきではないか。

「大学改革加速プログラム」の目的については、公・私立大学が自助努力で行うべきものであることから明確とは言い難く、国で実施すべき事業ではないので、このままの形で事業化することは適切ではないのではないか。

論点についての評価

「大学の世界展開力強化事業」、「グローバル人材育成推進事業」

論点1 グローバル人材の定義は明確か

明確 0名

明確とは言い難い 5名

論点2 事業の内容は有効か

有効 0名

有効とは言い難い 5名

改善策(複数回答可)

成果指標の見直し 5名

事業の整理統合 3名

育成する人材像に即した取組を支援 3名

英語偏重の事業内容の見直し 3名

その他 2名

- 授業のあり方、手法(教え方)
- 外国人、外国の学位取得者の教授陣への採用拡大
- グローバルで活躍できる人材を育てるのは、海外への派遣のみならず

「スーパーグローバル大学事業(トップ型・グローバル化牽引型)」

論点1 事業の目的は明確か

明確

(該当するものを複数選択)

トップ型 1名

グローバル化牽引型 0名

明確とは言い難い

(該当するものを複数選択)

トップ型 4名

グローバル化牽引型 5名

改善策(複数回答可)

行政改革推進会議「秋のレビュー」

事業内容を明確にして支援対象を限定 2名

既存事業と整理統合 2名

その他 2名

- 事業内容を事前に具体化
- まずグローバル 30 の成果検証が先

論点2 従来事業の検証結果が反映されているか

反映 0名

反映されているとは言い難い 1名

検証自体十分とは言い難い 4名

改善策(複数回答可)

成果指標の見直し 4名

その他 1名

「国立大学改革の強化推進」

論点1 「国立大学改革」で行おうとしていることは明確か事業の目的は明確か

明確 0名

明確とは言い難い 5名

論点2 事業の内容は「国立大学改革」に資するものか

資する 0名

資するとは言い難い 5名

改善策(複数回答可)

支援対象の明確化・限定 2名

実施中の取組成果を毎年度検証し、支援継続の是非に反映 0名

他の類似事業と整理統合 1名

その他 5名

- ガバナンス、マネジメント、学長リーダーシップの強化
- 改革に新しい予算をつける理由に説得力がない。自助努力すべき。
- 自ら主体的に改革を進める大学のみを支援すべき。
- 本来大学が自らの運営上必要な改革、例えば大学間の連携は高い教育／研究を行うにあたり、当然のことであり、改革に資する事業に限定すべき。

「大学改革加速プログラム」

論点1 本事業の目的は明確か

明確 2名

明確とはいえない 3名

論点2 国で実施すべき事業なのか

実施すべき 0名

実施すべきでない 5名

評価者コメント(評価シートに記載されたコメント)

<大学の世界展開力強化事業、グローバル人材育成推進事業>

- グローバル人材の育成を事業としてやるなら、検証可能なグローバル人材の定義をすべき。
(例)グローバル企業に勤務、英語を主に用いて就業、外国人を雇用する事業を起業、海外への事業収入100万円以上 etc
- 留学生を増やせばグローバル化が進むのか、不明
- 例えば、そのプログラムを受講した学生を商社や海外展開している企業は採用しているか、などの実績を公開し、グローバル人材をどの大学がどの程度育成できているかを公開すべき。それなしに大学に金を配っても大学はグローバル化しない。
- グローバル化の取り組みを積極的に行っている大学を広報し、彼らの自助努力により優勝劣敗を起こさせるのが先。
- 文科省側は「いろいろな見方がある」と逃げている感がある。今後日本が生き残っていくために必要な「産業人としてのグローバル人材の育成」という定義を明確化すべきではないか。
- 国内の各大学のプログラム自体をグローバル人材の育成を促すものにする取組みにも拡大すべき。たとえば、各大学の教員に占める外国人の割合を引き上げる目標を設定する。
- 海外経験ができればよい、英語ができるようになればよい、という発想が中心になりすぎていると感じる。
- グローバル化が進展するなかで、世界の中でサバイバルできる人材、活躍できる人材という意味はよく理解できる。しかし、その要素として必要なものについてはより具体性が求められるのでは。具体性を示すことによって評価が可能になる。
- 各大学の留学生を増やすとり組みはそれなりの効果は認められるが、もっとも効果的なものは国内の大学を外国の大学と同じ環境をつくること。留学する必要がないように教育の質を変えること。それには外国人、外国単位取得者の教員採用が効果的。

行政改革推進会議「秋のレビュー」

- 日本人としてのアイデンティティを持つことは当然のことであり、グローバル人材を育成する予算を付けてまで養成しなければならないのであれば、それまでの小中高(大)の教育に問題があるので、見直しが必要である。
- H23からH24で516名留学を経験した学生数が増えたことを成果としているが、それでは50億円かけて516名を育てたのが成果となり、学生1人当たり1千万円かかったことになり、費用対効果が低すぎるので、このまま継続するのは不適切。
- グローバル人材の定義が総花的になりがちだが、事業を展開する上では分かりづらい。(従って、各大学が語学偏重な事業になってしまう。)
- 留学生数は1つの指標となりえるが、量だけではなく質を見る必要あり。指標データをもっと有益な指標を入れるべき。

<スーパーグローバル大学事業>

- 国私立を問わず、大学改革はターゲットをしぼり、メリハリをつけて行うべきもの。わざわざこの事業に予算をつける意義が理解しにくい。
- この資金をもとに、大学がどのような新規事業を展開したのかがわかるような成果指標をもちこむことが望ましい。
- 特にグローバル牽引型については、何の効果を目指しているかが抽象的で不明。トップ型については大学ランキングを目標とするなら、明確に100位以内を目標とすべき。
- 過去事業の検証なくして新事業ははじめられない。成果についても留学生の数ではなく、大学の国際競争力の向上(順位上昇数)とすべき。
- 後継事業を出す前提として前の事業の検証が必要。その検証がなされていない。
- もうそろそろ留学生数を成果指標とするのはやめるべき。
- 目的はわかるが、成果指標に具体性が欠けている(グローバル化牽引型)。
- グローバル30等での明らかになった課題を反映させる方法が確立しない中で、新事業にする意義はない。
- 過去の「グローバル30」プロジェクトにおける課題への対応が本事業の選定基準や成果指標に入れられるべきだが不十分。
- 世界で冠たる大学を作るという考えは賛同できるものではあるが、タイプA/タイプBの違いが不明確。
- トップ型、グローバル化牽引型ともに外国人教員比率が低い中で、国内外を問わずに生き抜ける人材を育成するのは無理があるので、大学教員の海外比率を飛躍的に上げることを要件にして、事業を整理統合すべき。
- 成果指標が学生の出入り数だけで評価するのでは税金を投入する意味はないので、大学全体のグローバル化が推進されたことを証明する評価システムに改革する必要がある。全学生についての評価指標が不可欠である。

<国立大学改革の強化推進>

- あいまいな事業目的のために、追加の運営費交付金、補助金が配られているように見受けられる。
- 各大学が応募してくる事業が国全体として客観的に見たときの各大学の改革のあるべき方向性と合致しているか担保できていないように思われる。担保するスキームを工夫すべき。
- 国立大学全体として、まず、各大学の目指すべき方向を、各大学自らの意向のみならず、客観的な視点を踏まえて明らかにすることが必要なのではないか。
- 国立大学の強み、特色、社会的役割を明確にすることがまず初めにありきで、それが明確にならないうちに、予算をつけても有効に機能するとは考えられない。ミッション再定義のため誘導策としてお金を出すのではなく、改革を成し遂げた大学を支援すべきである。
- イノベーションや優秀な若手、外国人を迎えるのは国立大学の本来業務として運営費交付金で行うべき改革であり、自立的にやり遂げるべきである。むしろ、大学のガバナンス、マネジメント、学長のリーダーシップの強化こそが、改革の肝であるから、改革に成功した大学に支援する方向性を出すべき。
- ミッションを明確にするのはわかるが、改革の定義は不明。改革とはコスト削減、パフォーマンス向上あるいはその両立。コストアップであるならば、それに見合ったパフォーマンスを目的としなければならない。各大学の改革の目的をより具体化し検証可能な目標を設定すべき。
- 国からの支援(予算)前提で改革を進めるのであれば、支援がなくなることを前提とした事業計画が必要である。それを条件として採用すべき。
- 本来、自己負担でやるべき。
- 結局のところ国立大学延命のための補助事業になっている。それでは改革をする必要がなくなってしまう。改革を阻害する。
- ①大学自身が30%以上自己負担すること、かつ②毎年補助率を下げることを前提にした計画であること、かつ③新しいことをする代わりに何をやめるのか組織的スクラップ&ビルドを明確にすること、かつ④年俸制を導入済み。以上4点が採択要件。
- 今のままでは無益ではなく、改革を阻害する。
- 競争力資金との重複感あり。本来大学が当たり前の事として行う機能強化は運営費交付金で行うものであり、支援対象を限定して行うべき。

<大学改革加速プログラム>

- 公立大、私大の運営を根本から変えたいのであれば、本来の私学助成の補助金の配分から改革すべき。少額の補助金を配る延命措置のようにも見受けられる。
- 各大学の設立の原点に立ち返るべき。国が実施する必要はないと考える。
- 公私立大学の質的向上を目指すという目的は明確。
- 国立以外の大学については自助努力を行うべき。公私学の自主性、経営努力を疎外する。
- 「国立大学改革の強化推進」と同じで、単なる補助。

行政改革推進会議「秋のレビュー」

- 私大学の大学自治を考えれば国が金を出すべきものではない。
- 努力した大学が認められやすい情報公開を進めるべき。
- 事業目的は明確だが、国が支援すべき内容ではない。各自治体や私学独自で実施すべき。※国が支援する基準は全大学における比率が高いという事ではないはず。
- 掲げている 52 項目自体も支援する事業として疑問あり。
- 私立大学は生き残りのため、アクティブラーニングなどの改革を進めることは当然のことで、文科省の小さな支援で左右されるべきではない。改革加速ではなく、質の向上を指標にすべき。
- 国が支援すべきなのは、私立大学等改革総合支援事業のように成果に対して補助する事業の強化である。

イノベーション創出に向けた産業連携の推進及び 地域科学技術の振興に関する事業

とりまとめ

＜地域イノベーション戦略支援プログラム、地域資源等を活用した産学連携による国際科学イノベーション拠点整備事業、先端融合領域イノベーション創出拠点形成プログラム＞

3事業すべてについて、イノベーションが定義されていない、全体戦略がない、類似の取組が多い、有効性が見極めが不十分などの点から、事業の目的に照らして有効とは言い難く、全体戦略の策定、類似の取組との整理、有効性を見極めを行うべきではないか。

成果の検証は、「地域イノベーション戦略支援プログラム」及び「地域資源等を活用した産学連携による国際科学イノベーション拠点整備事業」について、適切に行われているとは言い難く、売上・営業利益・市場規模など定量的に効果検証を行った上で、検証結果を新規採択や事業の継続の是非に反映すべきではないか。

事業の内容については、国が実施すべき役割を踏まえたものに限定されている

とは言い難く、民間の負担拡大や国の負担を漸減することで地域の自立を促進したり、中止の判断基準の明確化、長期継続を禁止するなど、出口戦略の明確化などを行うべきではないか。

論点についての評価

論点1 目的に照らし、事業の内容は有効か

有効 0名

一部有効とは言い難い 2名

選択の理由（複数回答可）

全体戦略がない 2名

類似の取組が多い 2名

その他 1名

全て有効とは言い難い 3名

選択の理由（複数回答可）

全体戦略がない 1名

類似の取組が多い 1名

その他 2名

- 有効性が見極めが不十分
- このプログラム以外で行われていたものとの比較がないので有効かどうか判断できない。

論点2 成果の検証は適切に行われているか

行われている有効 0名

行われているとは言い難い 5名

改善策（複数回答可）

検証結果を新規採択に反映 4名

検証結果を事業の継続の是非に反映 3名

その他 2名

- B（地域資源等を活用した産学連携による国際科学イノベーション拠点整備事）

行政改革推進会議「秋のレビュー」

- 業)については十分な検証予定なく補正で金をつけた大問題事業。
- 二度と同様なことがない様にすべき。
- そもそも採択・継続の規準が不明瞭。

論点3 国が実施すべき役割を踏まえたものに限定されているか

限定 0名

限定されているとは言い難い 5名

改善策(複数回答可)

自治体や民間の負担拡大 4名

国の負担を漸減することで地域の自立を促進 4名

出口戦略の検討 3名

その他 0名

評価者コメント(評価シートに記載されたコメント)

<A 地域イノベーション戦略支援プログラム、B 地域資源等を活用した産学連携による国際科学イノベーション拠点整備事業、C 先端融合領域イノベーション創出拠点形成プログラム>

- 地域ではない「民間」が二分の一の費用支出をする案件のみを採択すべき。Aについては、最長3年間とし、類似補助事業への採択はしないものとすべき。
- どの様な案件に成果が上がるのかを明確化し、次の採択の要件とすべき。自立が重要なら長期継続は禁止すべき。
- 明確な出口戦略が必要。国費を入れずに成立しているプロジェクト数を成果指標とすべき。
- Aは継続を不可とすべき。Bは国がやるべきことではない。
- Aは今の上では続けられない。
- イノベーションに関する定義や検証が不十分にもかかわらず、〇〇〇イノベーションの名称で次々と事業が来るのは評価が不適切なためと考えられる。評価が甘いを見直すべきである。
- 知的クラスターから地域イノベーションへ移行したプロジェクトが多いが、地域事情を考慮して継続するのは不適切である。芽の出る有望なプロジェクトの採択余地が狭められる。
- 地域イノベーションは自治体が望む事業であることは推測できるが、本来は自治体が主導して民間が負担するのが本源的である。
- 各事業とも事業に着手する段階での見直しの見極めが不十分であると考えられるため。
- 中間段階で見極めをするといってもその評価軸も具体的な見極めのアクションも定かではない。
- 事業の成果にかかわらず、国がズルズルと支援を続けるような枠組みになってしまっているように見受けられる。
- イノベーションが定義されていなく、事業規模、利益の予測もないので目的自体が定義されてい

行政改革推進会議「秋のレビュー」

ない。

- 目的が不明確なので成果は測りようがない。売上、営業利益など、定量的に目標を立て成果を測れなければ事業化すべきではない。
- 基本的に国が関与すべき事業ではない。中止の判断基準が明確でないので、これを明確とすべし。
- Bの事業について、建物の建設はそれ自体が目的。
- このプログラム以外のイノベーションとの比較がなされておらず、この事業の正当性は評価できない。まずはこの事業の有効性を証明すべき。
- 成果指標が不明瞭であり、したがって採択、継続の規準があいまい。したがって、効果的な支援になっていない可能性がある。明確な規準をつくるべき。
- 民間の支出が増加しないものは止めるべきではないか。本来、地域が主体で行うべきものである以上、国の支援は量・時間の両面で限定的ではあるべきだが、その規準があいまい。
- 自治体の支出も多いが、負担になっている可能性があるのでは。

新規就農支援に関する事業

とりまとめ

「新規就農支援に関する事業」

本事業は、参入のインセンティブになっているとは言い難く、

- ・効果測定基準を「自立経営を実現した新規就農者数」に見直す、
- ・対象者について新規参入者、農業法人の雇用補助に重点化、
- ・所得に応じた補助金額の変動化、
- ・事業の5年後の終了の明確化

などを行うべきではないか。

また、農業の競争力を高めるほうが先決であり、

- ・農地集約化の観点から増加目標を精査、
- ・法人参入が促進される環境の整備、
- ・販路確保などの地域サポートの充実

などを行うべきではないか。

本事業は、これが整うまでの5年程度の暫定措置とすべきではないか。

論点についての評価

「新規就農支援に関する事業」

論点2 目的に照らして有効・効率的か

有効・効率的である 0名

有効・効率的でない 4名

改善点(複数選択可)

新規参入者に重点化して交付 1名

支給対象年齢の上限を引下げ 1名

平成23年度以前に就農した者への給付は停止 1名

その他 3名

● 農業をビジネスとして魅力的なビジネスにする環境整備をより重点的に行うべき。

その他 1名

● 農地の大規模化につなげるため優良農業者、農業法人の雇用補助に重点化

論点3 農業の担い手確保という目的に照らし、どのような方策が有効か(農地集約

化施策との関係を含め)

改善策(複数選択可)

農地集約化の観点から増加目標を精査 3名

法人参入が促進される環境を整備 4名

その他 2名

● 就農環境の整備

①販路の確保②適正規模の農地の確保③初期投資資金の供給
これらについての地域サポートがあることを要件とすべきでは？

● 目標を農地の広さや農家の事業規模の方に変える。

評価者コメント(評価シートに記載されたコメント)

行政改革推進会議「秋のレビュー」

<新規就農・経営継承総合支援事業>

- 小規模経営の農家の新規参入者に支援しても、国が本来目指している力強い農業には役立たない。人・農地プランのバックアップがあるとしても小規模でのスタートでは就農5年目でも農業所得で生計が成り立たない人が多い。よって、スタート時から規模的にビジネスが成立する農地を与えた上で支援すべきである。そのため、農地の貸借、初期投資、販路などは環境整備した上で本気度の高い新規就農者に絞って手厚く支援する制度としてフォローアップを強化すべきである。今のままでは事業の継続は難しい。
- 経営支援にはなっているが、参入のインセンティブになっているとは言い難い(それが検証できない)。
- また経営支援には無利子の貸付などの制度が存在している。
- 他の産業の起業にはこうした支援がないのに農業に対して行われている合理性があるとは思われない。
- 新規就農者数の増加という意味では有効性は疑問。効果測定基準は「”自立経営”を実現した新規就農者数(定着率)」に変えるべき。また、貸付期間を3年に短縮すべきでは。「既存の事業継承と経営力強化」を目的としては？
- 離農者事業者の第三者承継を促進し、販路・適正規模を保証すべし、少なくとも、新規参入者に数百万円渡すという方法が手段として有効とは思われない。
- 一人に150万円×5年もの多額の現金を給付しているのに、成果は5000人超に配って数百人と極めて限定的。
- 農業就業者の拡大には、農地の集約や自由化がむしろ重要であり、本事業での実現は不可能。
- 新たな農業者の中核となるような、特に参入を促したい層に厳しく限定して事業実施すべき(具体的には①年齢39歳以下、②新規参入、③毎年の収入増を確認、④事業計画を審査し成長性ありと見込まれる)。
- 今のままでは継続不可。
- 手段として有効ではないのではないか？
- 農業の競争力を高めるほうが先決。
- 農地の大規模化はビジネスとしてPDCAサイクルを回すために第一義に重要で、加えて栽培作物もキーであることは疑う余地がない。
- 第三者の農業承継
- 農地集約のための規制等

ICTの研究開発及び高度利活用の促進に関する事業

とりまとめ

(ICTの研究開発に関する事業)

国が行う情報通信技術の研究開発の目的については、国が支援するもののクライテリアがよくわからない点があり、明確になっているとは言い難く、国が行う必要性を整理すべきではないか。国が実施する場合はB/C等を計算すべきではないか。

事業目的の達成に向けた国の役割についても、これらの事業は民間企業が実施すべきと考えられ、また、実態として特定大企業への補助となっているなど、明確とは言い難く、国はコーディネートに重点を置くなど、民間との役割を整理すべきではないか。

目的達成のための事業の実施方法についても、現在の国の事業のやり方は民間事業者の研究開発支援の面もあることから、適切とは言い難く、委託と補助の整理を行ったうえで、原則補助とし、補助率の低下や案件の絞り込みを行うべきではないか。

これまでの事業の成果が十分であったとは言い難い。事業として適切かどうかの評

価方法をつくる必要があるのではないか。

(ICTの高度利活用の促進に関する事業)

ICTの高度利活用の促進に関する事業については、普及させるための具体的な方法が不明であるなど、その成果が十分に検証されているとは言い難く、他の地域にも普及・活用されているとは言い難い。普及の見込みの立てられない事業については、実証実験しないべきではないか。

事業の目的やビジョンは、実証のための実証となっているなど、明確とは言い難く、また、関係機関との調整も十分とは言い難い。

このため、普及を前提とした事業計画の作成やコスト便益の計算を行うなど、具体的な普及のためのプロセスを明確にすべきではないか。また、補助として実施側がリスクを負う形で実施すべきではないか。併せて、他の関係省庁との連携強化を担保すべきではないか。

論点についての評価

(ICTの研究開発に関する事業)

論点1 国が行う情報通信技術の研究開発の目的は明確になっているか

行政改革推進会議「秋のレビュー」

明確 0名

明確とは言い難い 5名

理由(複数選択可)

施策と事業の関係性の整理 1名

国が行う必要性の整理 4名

その他 0名

論点2 事業目的の達成に向けて国の役割は明確になっているか

明確 0名

明確とは言い難い 5名

理由(複数選択可)

民間の役割との整理 5名

その他 1名

論点3 目的達成のための事業の実施方法は適切か

適切 0名

適切とは言い難い 5名

理由(複数選択可)

委託と補助の整理 5名

その他 0名

(ICTの高度利活用の促進に関する事業)

論点1 事業の成果が十分に検証され、他の地域にも普及・活用されているか

事業の検証が十分 0名

事業の検証が十分とは言い難い 5名

成果が普及・活用されている 0名

成果が普及・活用されているとは言い難い 5名

論点2 事業の目的やビジョンが明確になっているか

明確 0名

明確とは言い難い 5名

論点3 事業の目的やビジョンの達成のために関係機関との調整は十分に行われ

ているか

十分 0名

十分とは言い難い 5名

評価者コメント(評価シートに記載されたコメント)

<ICTの研究開発に関する事業>

- 国が行う必要が不明確である。
- 民間企業が実施すべき活動ではないか。国が実施すべき場合はB/C等の指標を計算すべきではないか？
- 委託研究はやめて補助金等に切り替えるべき。
- あえて国が行わなければならない事業ではない。目的の必要性が小さい。
- 標準化等は委託にしなくてもコーディネートを行うことで可能。特定大企業に対する単なる補助となっている。
- 委託はやめる→補助にした上で補助率の低下や案件絞り込みの手法を用いるべき。民間に1/2は負担させる。
- 特定企業への補助事業になっている。
- 日進月歩のICT技術を毎年調査することは理解できるが、調査研究は外部へ丸投げであり、しかも調査委託業務の結果を外部専門家が評価する仕組みでは研究開発テーマの新規性が担保できない。
- 情報通信国際戦略局等の原課が予算を獲得して公募・委託で民間企業へ研究開発を丸投げして、事業目的を達成する予算執行の方法では企業にとって魅力的な技術は出てこないのではないか。
- 戦略的情報通信研究開発推進制度による補助によって国立大学等へ委託や補助金を出しているが、科研費その他の国の補助事業との整理の点で東北大学のMEMSなどで重複があるのではないか。
- 平成23年以前のプロジェクトについてどのような成果があったのか説明がない。
- NICTのレビューシートは書き直すべき。
- 説明できないものに税金を投入すべきではない。
- 国が支援するものの選定のクライテリアがよくわからない。
- 国が投資することが効率的、効果的である検証をどのようにしているのかよくわからない。
- 国の役割はコーディネーションにとどまるべきでは。
- 委託であるなら「投資」の回収をしっかりと計る方法を確立すべきでは。

行政改革推進会議「秋のレビュー」

- 事業として適切かどうかの評価方法をつくる必要がある。

<ICTの高度利活用の促進に関する事業>

- 実証のための実証ではなく、普及を目指すとしているが、コストと便益をきちんと計算されていない。
- 普及させるための具体的な方法はどのようなのか。
- 地域によって異なる環境があり、どれだけそれが可能か。モデルとなりえない可能性。そのための資金はどのようなのか。
- 目的やビジョンは明確だが具体的に実現するためのプロセスは明確に＝普及するためのビジョンが不明。自治体が自発的に進めるには限界がある。
- 他の関係省庁との連携の強化を担保すること。その成果をきっちり評価する体制が必要。
- そもそも普及を前提とした事業計画が作られていない。
- 実証のための実証であり普及しない。普及が成果になっていない。
- 文科省や厚労省等の行う事業に助言すれば足りる。
- 実証のための実証を続ける意義はなく事業継続は不当。
- 補助金として、実施。リスクを負う形で実施すべき。
- 制度改革に動かないのであればムダ。
- 会計検査院から平成23年度事業について指摘されたとおり、ICTに関する成果の普及・活用については疑念がある。総務省から説明のあった「システムが先導的すぎた」では検証したとはいえない。
- 事業の目的やビジョンについて、総務省のレベルは高いが、受け皿側の地域のレベルは低いので研究開発した技術を委託してもマッチングしないので普及活用は見込めない。
- 地域の自治体の情報化を応援するのはあってもよいが、地域の受入体制を十分に把握していないケースが多く見受けられるため、今のままでは事業の継続は不適當である。ゼロベースで見直すべきである。

広報に関する事業

とりまとめ

「総合エネルギー広聴・広報・教育事業」

どのような国民に何を知ってほしいか不明確であり、目的・ビジョンが明確とは言い難い。また、適切な成果指標が設定されているとは言い難い。エネルギー政策に関する認知、理解、行動までを目的とし、それに見合う成果指標を設定すべきではないか。

広報主体の役割分担も含め、費用対効果の高い広報手段(内容・方法)が採られているとは言い難く、学校でのカリキュラム化などで対応すべきではないか。

「海外における文化広報や文化芸術交流事業のあり方」

海外における在外公館、国際交流基金の文化芸術交流事業ともPDCAサイクルが必ずしも十分に確立されていない。今後、戦略をもとに具体的な目標や重要地域を定めるべきではないか。適切な成果指標を設定するとともに、個々の事業の評価については、例えば、米国の様々な評価手法を参考にすることや事前と事後のアンケートは5段階程度にして中央値を評価に含めないこと等の取り組みが必要ではないか。

また、一定の規模以上のイベントについては、参加者等に対し次回開催に向け

行政改革推進会議「秋のレビュー」

た寄付を集めることや、次回有料化しても参加したいかのアンケートを行う等の工夫を検討することが必要ではないか。

在外公館及び国際交流基金の文化芸術交流事業の役割分担に関する説明が不十分であり、より具体的な役割分担が必要ではないか。在外公館は、当該国における企画・立案の司令塔としての役割や現地の政治的ネットワーク構築等に重点化する一方、国際交流基金は、専門性を活かした事業に重点化するなど、両主体の役割分担のあり方を明確化するべきではないか。

「広報に関する事業全般」

政府が行う広報関係事業については、広報すること自体を目的とするのではなく、目的やターゲットを明確にした上で、最低限、「認知度・到達度等の広さを測る指標」及び「理解度・満足度等の深さを測る指標」を設定すべきではないか。その上で、目的によっては行動にまでつなげたか、指標として設定すべきではないか。

その際、特に、費用対効果、広報の内容の質に重点を置いて行うことが必要ではないか。

ホームページで一元的に載せることも重要だが、ただ載せるだけでなく、「伝わる」ことを念頭において広報を行うべきではないか。政府の公用文書について検索が効率的にできるようにする工夫が必要ではないか。また、司令塔を置いて効率的に行うべきではないか。

これらのことは、政府が行う広報関係事業全般について、今後の行政事業レビューの中で改善を進めていくべきではないか。

論点についての評価

「総合エネルギー広聴・広報・教育事業」

論点1 広報事業の目的とビジョン(展望)が明確になっているか

明確 0名

明確とは言いがたい 5名

論点2 目的とビジョン(展望)に合った適切な成果指標が設定されているか

適切に設定 0名

適切に設定されているとは言いがたい 5名

改善点(複数選択可)

指標の変更 5名

指標の追加 2名

その他 0名

論点3 広報主体の役割分担も含め、費用対効果の高い広報手段(内容・広報)

が採られているか

採られている 0名

採られているとは言いがたい 5名

「海外における文化広報や文化芸術交流事業のあり方」

論点1 文化芸術交流事業等のPDCAサイクルは確立されているのか

【在外公館】

行政改革推進会議「秋のレビュー」

確立されている 0名

一部確立されている 4名

理由(複数選択可)

目的が明確でない 1名

適切な成果指標が設定されていない 4名

評価が反映されていない 2名

その他 0名

確立されているとは言い難い 1名

【国際交流基金】

確立されている 0名

一部確立されている 4名

理由(複数選択可)

目的が明確でない 1名

適切な成果指標が設定されていない 4名

評価が反映されていない 2名

その他 0名

確立されているとは言い難い 1名

論点2 文化交流事業において在外公館及び国際交流基金のそれぞれに期待される役割は何か

【在外公館の役割】

(複数選択可)

企画立案機能を活かした事業の重点化 3名

その他 2名

● ルーチンの広報・交流

● 政治的有力者に対するネットワークを構築するという本来業務に密接にかかわるものに特化すべき

【国際交流基金の役割】

(複数選択可)

専門性に基づく事業の重点化 3名

その他 3名

● 特別の企画

行政改革推進会議「秋のレビュー」

- 対象国の国民の日本に対する好感度を高めるべく、より一般に日本を理解してもらうものに特化すべき
- 在外公館が直接行うのよりも柔軟な事業展開

【重複に関するコメント】

- ルーチンなのは在外公館、特別のもので新規性のあるものは基金(独法)

「広報に関する事業全般」

論点1 広報事業の成果を測る指標のあり方

(最低限設定すべき指標を複数選択)

認知度・到達度等の広さ【伝える】 4名

理解度・満足度等の深さ【伝わる】 4名

具体的な行動を起こす【変わる】 3名

その他 2名

- 目的により分ける
- 代替手法とのコスト比較

論点2 広報事業の改善策

(特に必要と思われる改善策を複数選択)

役割分担・重複排除 2名

費用対効果 4名

広報内容の質 3名

広報対象の重点化 2名

その他 2名

- 広報事業の目的の明確化
- 広報の目的の明確化、散漫な広報は費用の無駄使い

評価者コメント(評価シートに記載されたコメント)

<総合エネルギー広聴・広報・教育事業>

行政改革推進会議「秋のレビュー」

- 広報の方法はあるが、目的はクリアとは言えない。エネルギー政策を認知し、理解し、さらに行動するところまでを目的とすべき。
- 認知、理解、行動の3つの側面からの指標を立てるべき。
- 手段として効果は極めて低い。文科省、総務省などとの連携を行うなど、より効果的で更に関わりのある方法を検討すべき。
- 配布数・ダウンロード数ともに少なすぎるのではないか。
- 学習指導要領に取り組んでどうか。
- どのような国民に何を知ってほしいのかが不明確。この規模の広報に意味あるか否かも疑問。
- 社会的な広報効果の方は大いに疑問。
- 広報の枠組みで行う必然がない。どうしてもエネルギーについて考えてほしいなら、学校でのカリキュラム化やネット動画の制作の方がよい。
- (指標の変更の例)受容者の理解度、社会への波及度合い
- ターゲット層が必ずしも明確に絞られていないのではないか。広く知識の普及を目指しているのか特定のスペシャリストの育成を目指しているのかわからない。
- 知識が根付いたかどうか、知識を得ることができたか、実践校のみの効果を測定しても目標に対する効果測定としては不十分ではないか。
- シンプルに社会の授業に組み入れた方が知識の普及には資するのではないか。
- 広報事業をすることが目的なのか、広報事業を通じて「国民(子ども、大人)の理解を深めること」を目的として明確に掲げるべきなのではないか。
- 理解度の深まり、広がり、広報活動の前後によるこれらの変化をとらえる指標を入れるべきではないか。
- 子ども向けに有効な別の媒体も考えるべきではないか。
- 政府による広報の本来の目的を事業の目的としてまず設定すべき。

<海外における文化広報や文化芸術交流事業のあり方>

- 一定の規模(500万円)以上のイベントについては実施後に以下を行う。
 - ①次回開催に向けた寄付を集める(参加者から)、②次回有料化しても参加したいかの意向をアンケート、③周辺の日本人に対する次回希望アンケートと寄付の受け付けこれらと現状のアンケートを含めてPDCAを行う。
- 他国の成果との比較が重要。アンケートは5択程度にして真ん中(3点)を満足に含めないなど改善が必要。
- 国際交流基金のPDCAサイクルは在外公館に比べて弱いのではないか。
- パブリックディプロマシーの重要性はわかるが、戦略性・具体的目標と重点地域、重点的手法、さらに各国内における効果とB/Cを踏まえ、事業を行うべきだが、それが確立されていると言いがたい。それが明確ではないため指標が確立できていない。米国の例では様々な評価方法をもっているが、そうしたものをつくるべき。
- 漠然と当日の来場者の満足度を問う指標ではなく、事前・事後の変化も問うような指標を設定すべき。

行政改革推進会議「秋のレビュー」

- 役割分担に関してのご説明が不十分であると感じます。事例に即して、より具体的な役割分担を事前に検討しておくべきではないでしょうか。
- 事業の目的が広いため、十分に各イベントの目的が絞り込まれているのか、それに合わせた適切な効果測定がなされているのか不明。
- 評価についてもイベント単発のアンケートでは効果測定として不十分。
- 単に重複排除というだけでなく、役割をより明確化する必要があるように思われる。
- 全体として事業に戦略性をより持たせるべき。

<広報に関する事業全般>

- 行動を促すものと、理解を促進するものを分け、行動を促すものについては行動を成果指標とする。理解を促すものについては、ウェブを中心としてはどうか。
- 政府の公開文書については、インターネット上で見つけやすいように整理してはどうか。
- 目的と目標を明確にすること。それをきっちりと行えば評価指標はおのずとできる。
- 評価指標ができればB/Cで最も効果がよいものを選んでいくべき。広報戦略の司令塔づくり。
- まず①認知されたか、②理解されたかを指標とすべき。その上で可能なものについては③行動にまでつなげたのか、を指標として設定すべき。
- エネルギー広報の例にみられるように「広報事業をすること」そのものを目的としてしまうことがないように、全事業について徹底すべきではないか。
- 目的、ターゲットに応じて成果指標は変わるべきもの。
- 何より目的、ターゲットを明確にすべき。
- 一番重要なのは認知・到達のコストパフォーマンス。これは定量評価する。理解度、満足度は定量+定性で評価する。
- 定性評価で質を検証するのは当然であり、既にある程度やっている。費用対効果を定量評価することが重要。特定地域で先行して広報を検証するなど、実証的な取り組みが必要。
- 国内広報よりもパブリックディプロマシーに資源をシフトすべき。

経済協力に関する事業

とりまとめ

「無償資金協力」

我が国の現下の財政状況に鑑みれば、世銀ガイドラインの基準を超えた所得水準の国には、有償資金による援助を実施することを基本とするべきではないか。有償・無償の判断基準が極めて不明確であり、無償資金協力の活用は、あらかじめ、例えば緊急性、人道性、対象国の財政状況を含む基準を明確に示した上で、それを満たす場合に限って実施するべきではないか。

また、中所得国以上の国に無償資金による援助を実施した場合、事業実施後に無償による援助が適当であったか否かの評価を行うことを検討すべきではないか。

無償資金協力におけるPDCAを強化する観点から、毎年度、サブスキームごとのレビューシートを作成するべきではないか。サブスキームの整理統合について不断の見直しを行っていくことが必要ではないか。

論点についての評価

「無償資金協力」

論点1 世銀ガイドラインの基準(一人当たりGNI1,965ドル)を超えた所得水準の国

行政改革推進会議「秋のレビュー」

に対する無償資金協力は必要か(一般プロジェクト無償等)

必要 0名

一部必要 4名

必要な場合(複数選択可)

円借款で対応することが困難又は不相当と判断された場合 1名

外交的・政策的必要性が格別に高い場合 0名

事前に明確に示された基準に当てはまる場合 3名

【基準についてのコメント】

- 緊急性、人道性、対象国の財政状況など
- 外務省説明で「無償資金協力はMDGs(中でも貧困削減)達成及びBHN充足を図るためのもの」と言っているからには、貧困削減/BHNへの寄与を測る最大の評価指標になっていない。
- 基準が不明確で存在しているとは限らない。
- 「外交効果」を可視化・定量化するべき。

その他 1名

- 外務省説明で「無償資金協力はMDG(中でも貧困削減)達成及びBHN充足を図るためのもの」と言っているからには、真に必要な貧困国に絞り込むべき。

必要とは言い難い 1名

論点2 サブスキームを含めPDCAサイクルは確立されているのか(無償資金協力)

確立されている 0名

確立されているとは言い難い 5名

改善策(複数選択可)

サブスキームごとにレビューシートを作成 4名

その他 2名

- 統廃合すべき。
- サブスキーム間の評価(どのサブスキームが有効でどれが有効性が低いか)ができていない。

評価者コメント(評価シートに記載されたコメント)

<無償資金協力>

行政改革推進会議「秋のレビュー」

- 高所得途上国に対する緊急無償を出す場合は、国連機関と連携する。
- 円借款の条件緩和などを通じて円借款の使いやすさを高めたものを用意し、外交・政策目的にはそれを活用する。
- 外交効果の評価方法を以前研究していたと思うが、定性的な方法を確立し、可能な範囲で透明性と信頼性をもって外部チェックできるようにする。
- 国連、MDBs(国際開発金融機関)への拠出・出資の CHECK も必要。
- 相手国の返済能力が規準となっているが、事実上機能していない。
- 相手国にとっては無償が好ましいのは当然。それをいかに交渉して日本に有利な状況でまとめるかが仕事。税金なのだから。
- 事業の後で、それが無償で適当であったかどうかの評価を行うべきである。
- 目的に照らし合わせ可能な限り、指標を打ち立てるべき。
- サブスキームの整理。
- 有償にする交渉を行うべき。
- サブスキームが16もあり、整理統廃合が必要。目安として半減(8)を目指すべき。(=選択と集中)
- 幅広く使われており、一定の柔軟性、速効性などの利便性があるためと思われる。だが、明確な方針がないと壮大な無駄使いになる可能性がある。
- 有償／無償の判断基準が極めて不明確。中所得国に無償を出す理由になっていない。
- サブスキームが多すぎる。しかもその内容が、テーマの重複も見られ、整理が不十分。
- 一般財政支援のように用途を特定できない支援は、その用途と結果がわかりにくいので、円借款で行うべきだ(貧困削減無償)
- サブスキームについては、sunset方式を入れるべき。
- サブスキームごとのPDCAを回すべき。
- 外交的効果を測定できないというのであれば、レビューや評価の場で持ち出すべきではない。
- 世銀ガイドラインを超える所得水準の国には有償資金協力を基本とすべき。
- 個別事業のPDCAサイクルを確立するため、レビューシートを個別サブスキームで作成すべき。
- 「外交的効果」を定量的に測定に示すべき。(可視化)
- 外務省が判断するならば、納税者への説明責任が果たされていないのではないか。

資源エネルギー・環境政策に関する事業 (大規模実証事業)

とりまとめ

「石炭ガス化燃料電池複合発電実証事業」

「石炭ガス化燃料電池複合発電実証事業」については、PDCAサイクルが十分機能しているとは言い難く、

- ・再委託先も含めた競争入札の導入
- ・第三者の専門家を入れた国によるコスト検証の仕組みの導入

などによるコスト削減を図るべきではないか。

また、本事業は、特定事業者のみに補助する形になっており、事業規模の縮減、補助率の見直しなどを検討すべきではないか。さらに、国からの多大な補助がある以上公共財的性格が高いものであることから、研究成果が幅広く共有されるような仕組みを導入するべきではないか。

「風力発電のための送電網整備実証事業」

「風力発電のための送電網整備実証事業」については、ほぼ実用化のレベルと同じ規模の事業であり、横展開の可能性も低いと考えられることから、国が行うべき実証事業の範囲を超えた民間ビジネス支援となっていると考えられる。このため、事業規模の縮減、補助率の見直し、補助対象の限定などを行うべきではないか。

行政改革推進会議「秋のレビュー」

また、本事業は、PDCAが十分機能しているとは言い難く、新規採択事業について事業に先立ち実現可能性調査を実施するとともに、既採択事業についても事業の本格化までに事業計画の精査を行うべきではないか。

「次世代エネルギーマネジメントビジネスモデル実証事業」

「次世代エネルギーマネジメントビジネスモデル実証事業」については、ビジネスモデルの実証は民間企業が行うべきことであり、何を実証すべきかも特定できていないことから、このままの形では事業化することは適切ではないのではないかと。

論点についての評価

「石炭ガス化燃料電池複合発電実証事業」

論点1 実施結果を検証して事業計画に反映する等、PDCAサイクルが機能しているか

機能している 0名

機能が十分とは言い難い 5名

改善策(複数選択可)

可能な限り競争入札を導入し、コスト削減 5名

第三者委員会を導入するなどして、PDCAを機能 4名

その他 1名

〔 ● 競争入札がコスト削減につながらないものについては、コストの精査を行うしくみをつくる。 〕

論点2 国が行うべき実証事業の範囲を超えた民間ビジネス支援になっていないか

行政改革推進会議「秋のレビュー」

なっていない(国が行うべき事業) 0名

なっている 5名

改善策(複数選択可)

国で行わない 0名

事業規模を縮減 2名

補助対象を限定 0名

補助率を見直し 2名

研究成果が幅広く共有されるような仕組みを導入 3名

その他 0名

「風力発電のための送電網整備実証事業」

論点1 国が行うべき実証事業の範囲を超えた民間ビジネス支援になっていないか

なっていない(国が行うべき事業) 0名

なっている 5名

改善策(複数選択可)

国で行わない 1名

事業規模を縮減 4名

補助対象を限定 2名

補助率を見直し 3名

研究成果が幅広く共有されるような仕組みを導入 2名

その他 1名

〔 ● 早急に廃止に向け準備する 〕

論点2 事業の立上げ段階から精緻な事業設計がなされているか

なされている 0名

なされているとは言い難い 5名

改善策(複数回答可)

事業に先立ち実現可能性調査を実施 3名

事業本格化までに事業計画を精査 4名

その他 2名

〔 ● 事業展開の際の採算性について、送電コストの削減額の精査等
● 他の政策手段(政策金融)と比較衡量して決定したと思われず、精緻な事業設計といえない。 〕

「次世代エネルギーマネジメントビジネスモデル実証事業」

論点1 国が行うべき実証事業の範囲を超えた民間ビジネス支援になっていないか

なっていない（国が行うべき事業） 0名

なっている 5名

改善策(複数選択可)

国で行わない 3名

事業規模を縮減 1名

補助対象を限定 2名

補助率を見直し 2名

研究成果が幅広く共有されるような仕組みを導入 0名

その他 1名

〔 ● 事業自体認められず予算は措置すべきでない。 〕

論点2 事業の立上げ段階から精緻な事業設計がなされているか

なされている 0名

なされているとは言い難い 5名

改善策(複数回答可)

事業に先立ち実現可能性調査を実施 2名

その他 4名

〔 ● そもそも必要ないので事業設計の必要なし。 〕

〔 ● 一般会計でこのような事業設計であれば、ただちに却下されるはずである。 〕

〔 ● 改善というレベルではなく実証事業として成り立っていない。 〕

評価者コメント(評価シートに記載されたコメント)

＜石炭ガス化燃料電池複合発電実証事業＞

- コスト検証をより緻密に第三者の専門家を入れて行うべき。
- 横展開の事実上の困難さを考えれば、事業者の得る利益を勘案し、補助率見直しの余地があるのではないか。
- 競争環境が乏しい事業については、入札に限らず、専門家によるコストの精査(管理)を行うべき。

行政改革推進会議「秋のレビュー」

- 研究成果は、国からの多大な補助がある以上、公共財的性格が高いものであり、同業他社にも広く共有され、全国に事業展開されなくてはならない。そのためのしきみが不十分。
- コア技術を持つ企業については随契もやむを得ないが、他の企業については、できる限り、競争入札は導入コスト削減に努めて欲しい。
- 更にコスト削減、工程進捗に加え、技術・事業性の他事業者への展開についての政策的検証を第三者的に担保するべき。
- 補助事業者の再委託先にも一般競争入札を基本とし、総事業費を圧縮して予算に反映すべき。
- 本来は民間主導で行われるべき事業であり、横展開が可能となる仕組みを構築すべき。
- 特定事業者のみに補助をしている形になっており、他の民間事業者への波及の可能性に乏しい。随意契約をやめ、競争入札に換えること。

<風力発電のための送電網整備実証事業>

- 横展開の可能性が十分感じられない。
- 採算性についてもなお十分な検証が必要なのでは。
- 投資家への利益となるものなので、補助率については見直しの余地があるのではないか。
- 実証すべき技術的テーマに対し、当該規模が必要であるか疑問である。
- 技術課題が解決した場合に社会的コスト(普及地域における低減額)についてより精査した上で事業規模(補助率も含め)を決定して欲しい。
- ほぼ実用化のレベルと同じという規模は実証事業といえず、単なる私企業への投資援助にしかになっていない。融資のスキームの方が適切。
- この研究成果も公共財的性格が強く、同業他社にも広く共有され、全国民が広く受益されなくてはならない。そのしきみづくりが充分とはいえず、そのしきみをつくる必要がある。
- 実証事業というならば、長い送電線網を張り巡らせる必要はなく、短距離で完結に小規模で実証すればよい。
- 送電線を整備することが目的になってしまっているのではないか。
- 補助事業者の決定がおそく、予算がほとんど執行されていないのでは。事業計画がしっかりしていないことの現れである。
- 固定価格買取制度がある上に、送電網整備のために補助を出すことは政府が事業者に過剰に助成している。早急に事業を店閉まいする。
- 北海道、東北以外でこの事業で実証した成果はほぼ活用できると思われず、実証の意味がない。

<次世代エネルギーマネジメントビジネスモデル実証事業>

- ビジネスモデルの実証は民間企業が行うべきこと。しかも公募でやるというのでは、何を実証すべきかも特定できていないことでもあり、単純に民間ビジネスの補助となっている。CO2削減という目的からすれば迂遠。
- 特別会計だから予算要求できているとしかいいようがない。

行政改革推進会議「秋のレビュー」

- 事業者が将来の見込みも立たず2／3もの補助を行う必要があるものの何を実証するのか。
- 実証事業であるにも関わらず、事業内容は提案公募の予定となっており、すなわち事業目的すら設定されていないと考えられる。
- 民間事業者任せになることから、「実証」名目で単に HEMS を家庭に導入したいだけなのではないかと思われる。
- 補助対象サービスとして事業者が業務展開の意欲の強い分野に絞り込み、補助率についてもあまり高くない方が、事業者の意欲(採算性)についてのスクリーニング機能が発揮され则认为る。
- (実証対象となる)事業展開課題をより明確にして検討されるべき。

地球温暖化防止等に関する事業

とりまとめ

「地域の省 CO2 施策支援事業」(環境省)

「チャレンジ25地域づくりモデル事業」については、支援対象の採択にあたっての事前検証が甘く、選択が厳密に行われているとは言い難い。効果の検証も明確な基準が設定されておらず、不十分である。先進性、費用対効果、有効性、波及性の点で適切でないものや民間・自治体が行うべきものが支援対象となっており、効果の検証方法を確立し支援対象を限定すべきではないか。

「地域主導による先導的「低炭素・循環・自然共生社会」創出事業」は、支援対象について、有効性が高い取組や国が特に支援すべき取組に重点化されているとは言い難い。このため、従来の事業の検証を厳格に行い、その結果をもとに、普及可能性の高い事業に絞りこむとともに、民間や自治体が行うべきものは民間や自治体に任せ、国として支援すべき対象を厳選すべきではないか。また、アウトカム指標を明示した上で、効果の検証方法を確立すべきではないか。

「環境省の地域の省CO2施策支援関連事業全体」については、事業間の役割が整理されているとは言い難く、解決すべき政策課題の設定、目的・目標の明確化、

行政改革推進会議「秋のレビュー」

戦略の策定を行った上で、事業を整理すべきではないか。また、環境省のみならず、政府全体として重複の排除を徹底すべきではないか。

「先導的都市環境形成促進事業」「超小型モビリティの導入促進」(国土交通省)

先導的都市環境形成促進事業については、社会実験とモデル事業との関係や事業の目的が明確とは言い難く、普及可能性にも疑問がある。先進性・先導性が欠如し、類似事業との重複も見られ、事業の成果の評価および検証がきちんとなされているとは言い難い。事業の内容を踏まえれば、国ではなく地方自治体が行うべきなのではないか。

超小型モビリティの導入促進事業については、事業の目的が明確とは言い難い。先導性が欠如しているほか、市場をゆがめる民間支援となっているのではないか。モデル事業としては、規模が過大であり規模を縮減すべきではないか。

論点についての評価

「地域の省 CO2 施策支援事業」(環境省)

【チャレンジ 25 地域づくり事業】

論点1 支援対象が適切か

適切 0名

行政改革推進会議「秋のレビュー」

適切とはいいがたい 5名
問題点(複数選択可)
先進性 5名
費用対効果 3名
有効性 3名
波及性 4名

論点2 成果検証が適切か

適切 0名
適切とはいいがたい 5名
問題点(複数選択可)
検証が不十分 5名
検証結果が反映されていない 1名

【地域主導による先導的「低炭素・循環・自然共生社会」創出事業】

論点3 支援対象が重点化されているか

重点化されている 0名
重点化されているとはいいがたい 5名
問題点(複数選択可)
有効性が高い取組に重点化されていない 4名
国として支援すべき取組に重点化されていない 5名

【環境省の地域の省 CO2 施策支援関連事業全体】

論点4 事業間の役割が整理されているか

整理されている 0名
一応の整理があるが不十分 0名
整理されているとはいいがたい 5名

「先導的都市環境形成促進事業」「超小型モビリティの導入促進」(国土交通省)

【先導的都市環境形成促進事業】

論点1 事業の目的は明確か

明確 0名
明確とは言い難い 5名
その他 0名

論点2 有効なモデル事業が適切に選定されているか

選定されている 0名
選定されているとは言い難い 5名
問題点(複数選択可)
先導性の欠如 5名
類似事業との重複 4名
過大な事業規模 1名
目的にそぐわない民間支援 2名
その他 0名
その他 0名

論点3 事業の成果・効果の検証を行い、適切な改善が図られているか

図られている 0名
図られているとは言い難い 5名
その他 0名

【超小型モビリティの導入促進】

論点1 事業の目的は明確か

明確 0名
明確とは言い難い 5名
その他 0名

論点2 有効なモデル事業が適切に選定されているか

- 選定されている 0名
- 選定されているとは言い難い 5名
- 問題点(複数選択可)
 - 先導性の欠如 3名
 - 類似事業との重複 0名
 - 過大な事業規模 2名
 - 目的にそぐわない民間支援 5名
 - その他 0名
- その他 0名

論点3 事業の成果・効果の検証を行い、適切な改善が図られているか

- 図られている 0名
- 図られているとは言い難い 5名
- その他 0名

評価者コメント(評価シートに記載されたコメント)

<チャレンジ25地域づくりモデル事業>

- 民間ベースで採算性のある事業に関して一部の改善策の実証により普及性が高まるということであれば、その後の普及効果について、確実な検証が必要。
- 必ずしも先進性があるものばかりではなく、机上で費用対効果が計算できるものも採用されており、事業の目的から逸脱したものが散見され、本事業の実施体制が甘い。
- 事業の検証の方法が確立されているとはいいがたい。
- 事業によっては、民間、自治体が主体的に行うべきものがある。
- 支援対象の選択が厳密に行われているとは到底言い難い。
- 自由が丘駅のLED照明、雪氷熱等ある程度机上で計算できると思われ、実証の必要性が明らかでない。
- 検証についても、明確な基準は設定されておらず、場当りの。
- 石油石炭税が財源となっているエネルギー特別会計だから計上された事業になっている。
- 先進性が乏しい事業が入り込んでおり、モデル事業として適切でないものがある。
- 事前に事業の検証ができていないと考えられる。
- 国ではなく、地方自治体による事業であるべき事業が存在する。

行政改革推進会議「秋のレビュー」

- むしろ事前検証が甘いのではないか。

<地域主導による先導的「低炭素・循環・自然共生社会」創出事業>

- モデル事業からの展開であるとするれば、普及可能性の高い事業について、効果検証を行って、絞り込みを行った上で事業継続をして欲しい。
- 地域における取組の中で国が特に支援すべき事業と考える基準が不明確と思われる。
- 類似の事業が乱立している中で何に重点を置いているのか不明である。
- 重点化というのであれば、それまでのモデル事業などの検証を踏まえた結果をもとに対象が決定されなければならないが、そのような関連が希薄であり、事業の正当性が低い。
- モデル事業等の検証を厳格に行ない、その結果をもとに、民間や自治体が行うべき、あるいは行えるものは任せ、国として支援すべき対象を厳選すべき。その際にも、効果の検証のしくみをきっちりと確立する必要がある。
- チャレンジ25事業とのリンクが不明である。
- アウトカム指標が明示されておらず、問題である。
- 国が主導すべきではないのでは。地方自治体で対応すべき。
- 予算の見積もりが甘すぎる。エネルギー対策特別会計で、石油石炭税が環境目的の用途に使えるからといって、予算を積んでよいというものではない。

<環境省の地域の省CO施策支援関連事業全体>

- 一般国民から見ても分かりやすい形で重複がないように整理する取組みが必要。
- 解決すべき政策課題をより明確にする形で予算措置を整理して欲しい。
- 多数類似事業が乱立しており、一旦ゼロベースでの見直しが必要でないか。
- 細かに切口を分けることで無駄に多数の事業が立ち上げられている。
- チャレンジ25の成果を次の事業に取り込む以外にも他の事業が入り込む余地があり、きちんとPDCAを回す体制をとり、成功事例を絞り込む必要がある。
- 同様もしくは類似の事業が重複しており、戦略性があるように思われぬ。まずは目的・目標を明確にし、それに基づいた戦略(資源配分、優先順位の確立)を打ち立てた上で、事業を整理しなくてはならない。
- また、他省庁との重複も散見され、環境省にとどまらず、政府全体としての戦略を打ち立てる必要がある。

<先導的都市環境形成促進事業>

- 先進的事業が選定されていない。
- 国ではない地方自治体が行うべき事業ではないか。
- 事前に綿密な検証がなされているとは思えない事業がある。
- 実証すべき課題が明確でなく、その後の普及可能性に疑問があり、モデル事業として不相当と思われる。
- 対象となる自治体等が当該事業への補助を求めて各省庁のスキームを求めているようにも見

行政改革推進会議「秋のレビュー」

える。

- 横展開のためのしくみが不十分。モデル事業のための事業に終わらず、積極的に横展開・普及できる仕組みづくりが必要。
- 成果の評価及び検証がきちんとなされていない。
- 社会実験、モデル事業……言葉を変えているだけにしか思えない。先導性という言葉の使い方も一般的なものと同様とは到底思えない。

<超小型モビリティの導入促進>

- 目的が明確になっておらず(安全基準づくりか普及か)、したがって事業の評価が困難となっている。
- 市場をゆがめる民間支援になるおそれがある。
- 補助の規模を縮減すべき。
- 例えば大手コンビニエンスストア等に対するモデル事業として行うのに全国レベルの展開が必要か。適切な規模を検討すべき。
- 上記の事例では、補助率も検討の余地があるのでは？
- 用途の可能性についての事業モデルの開発であるのか、使用普及の制度・技術開発なのか、目的がよくわからない。

ICTを活用した教育学習の振興に関する事業

とりまとめ

「フューチャースクール推進事業等(総務省所管事業)」

フューチャースクール推進事業、先導的教育実証事業については、少ない予算でより効果を上げるという発想に欠けており、事業の目的、ビジョンが明確とは言い難い。また、事業の効果検証も十分とは言い難く、事業効果がほとんど上がっていない状況にある。

そもそも、教育のICT化の全国展開に向けた、具体的で実行可能な工程・期間が示されていない。コスト抑制に関する成果指標を設定し、費用対効果や全体像、技術環境の変化への対応など、国民にもわかりやすく、理解される工程表を示すべきではないか。

今後については、「クラウド」ということで何でもプロジェクトを起こすのではなく、また、実証数も絞り込むなど、総務省は裏方に徹するべきではないか。

「学びのイノベーション事業等(文部科学省所管事業)」

学びのイノベーション事業、情報通信技術を活用した新たな学び推進事業については、少ない予算でより効果を上げるという発想に欠けており、事業の目的、ビジョンが明確とは言い難い。また、事業の効果検証も十分とは言い難く、事業効果がほと

んど上がっていない状況にあることから、事業を絞り込んで行うべきではないか。

そもそも、教育のICT化の全国展開に向け、教育効果や教師のICT活用指導力の向上、効果的な教材開発等に関する具体的で実行可能な工程・期間が示されていない。ICTにより教育がどう変化するのか、課題をどのような方法で解決していくのかなど、普及や教育内容の改革に向けた具体的なビジョンを策定するとともに、その効果を測る成果指標を設定すべきではないか。これらについて、初等中等教育局も中心となって進めていくことを検討すべきではないか。

論点についての評価

「フューチャースクール推進事業等(総務省所管事業)」

論点1 事業の目的とビジョン(展望)は明確か

明確 0名

明確とは言い難い 4名

論点2 事業の効果検証は十分に行われているか

十分 0名

十分とは言い難い 4名

その他 0名

論点3 事業目的に照らして効果を上げているか

効果を上げている 0名

一部効果が出ていない 0名

ほとんど効果が上がっていない 3名

その他 1名

行政改革推進会議「秋のレビュー」

[● コスト抑制がどれほどなのか効果が不明。]

論点4 教育のICT化の工程は現場の実態を踏まえた明確なものとなっているか

明確 0名

明確とは言い難い 4名

その他 0名

「学びのイノベーション事業等(文部科学省所管事業)」

論点1 事業の目的とビジョン(展望)は明確か

明確 0名

明確とは言い難い 4名

論点2 事業の効果検証は十分に行われているか

十分 0名

十分とは言い難い 4名

その他 0名

論点3 事業目的に照らして効果を上げているか

効果を上げている 0名

一部効果が出ていない 0名

ほとんど効果が上がっていない 3名

その他 1名

[● ICTによる教育効果が成果指標になく、効果が不明である。]

論点4 教育のICT化の工程は現場の実態を踏まえた明確なものとなっているか

明確 0名

明確とは言い難い 4名

その他 0名

評価者コメント(評価シートに記載されたコメント)

<フューチャースクール推進事業等(総務省所管事業)>

- 少ない予算でよりよい効果を上げるという発想に欠ける。
- 医療のクラウド、教育のクラウドなど「クラウド」とつけて、何個もプロジェクトを起こすのは無駄。一つのプロジェクトで結果を出せば、他に利用可能である。
- 通信事業者を説得して貧困家庭の児童にネット環境を提供するなど、総務省は裏方に徹するべき。
- 総務省としてはICT環境による教育が行えるように、コスト抑制がいかにはかられたかを成果指標としてかかげるべきではないか。
- 事業を絞り込んで行うべき。
- 全国への普及までの全体像が(期間も含め)明確でない。現在までの実施事業での効果検証が不十分。
- 技術環境の変化に対し、どのように対応するのか見えにくい。

<学びのイノベーション事業等(文部科学省所管事業)>

- 数年先の本格導入に向けて、戦略とシナリオを立てるべき。学習指導要領の改訂を目標に初等中等教育局が責任を持って実施すべきである。
- 全国への普及までの全体像が(期間も含め)明確でない。現在までの実施事業での効果検証が不十分。実証校モデルから普及について、何が課題であり、その解決のための政策手段を明確にすべき。
- 教育内容、方法へのICT利用の基本的考え方のビジョンを検討すべき。
- 少ない予算でよりよい効果を上げるという発想に欠ける。
- 文科省としては、ICTによる教育効果をはっきり検証してゆくべき。成果指標として示すべき。
- 事業を絞り込んで行うべき。

農地の利用集積の促進に関する事業

とりまとめ

「農地中間管理機構による集積・集約化活動」

- 「農地集積協力金」については、
 - ・実施期限を切って集中的に実施する、
 - ・借り手が確定した時点で協力金を交付する、
 - ・民・民の相対取引に貸しはがし等の影響を与えることのないような形で実施する、などの条件付きで存続させるべきではないか。

- 「規模拡大交付金」については、集約化による付加価値や交渉コストの削減などにより、受け手は受益することから、制度を存続する必要はないのではないか。

- 「利用されない農地が滞留し、これに国費が投入されるリスクを最小限にするための措置を講じるべき」との規制改革会議の意見については、現在の農水省の対応案は不十分であり、
 - ・国が一定のガイドラインを策定し示す、

行政改革推進会議「秋のレビュー」

・農地の借受と貸出を含めた中期的な事業計画の策定、

・都道府県知事へのインセンティブの付与、

などの対応が必要ではないか。

○ 機構が行う基盤整備については、意見が分かれ、

・農地の受け手の受益者負担のほか、都道府県にも負担を求めるべき、

・不要な賃貸料、地価の上昇を招くことがないよう、慎重な検討を行うべき、

・基盤整備は借り手が基本的に行うべき、

などの意見があった。

論点についての評価

「農地中間管理機構による集積・集約化活動」

論点1 「農地集積協力金」及び「規模拡大交付金」を存続する必要があるか

農地集積協力金(出し手)

現状通り存続 0名

条件付き存続 5名

条件(複数選択可)

実施期限を切って集中的に実施 4名

借り手が確定した時点で協力金を交付 3名

その他 2名

- 協力金が民間の相対取引を阻害する可能性を排除するやり方が必要。
- 民間の取引を阻害しない形で実施しなければならない。

行政改革推進会議「秋のレビュー」

存続の必要なし 0名

その他 0名

規模拡大交付金(受け手)

現状通り存続 0名

条件付き存続 0名

存続の必要なし 5名

その他 0名

論点2 規制改革会議の意見にどのように対応するのか「利用されない農地が滞留し、これに国費が投入されるリスクを最小限にするための措置を講じるべき」

対応が必要 5名

農水省の対応案で十分 0名

農水省の対応案は十分と言い難い 4名

その他 1名

[● 一定のガイドラインを国が示すべき。]

対応は不要 0名

論点3 産業競争力会議の意見にどのように対応するのか「機構が行う基盤整備について、適切な受益者負担を求める」

対応が必要 3名

農水省の対応案で十分 1名

農水省の対応案は十分と言い難い 1名

その他 1名

[● 賃貸料、地価の上昇を招くような安易な措置を取るべきではない。]

対応は不要 2名

評価者コメント(評価シートに記載されたコメント)

<農地中間管理機構による集積・集約化活動>

行政改革推進会議「秋のレビュー」

【農地集積協力金(出し手)】

- 協力金が現在の契約を阻害する、すなわち貸しはがしを招かないように民間の相対取引についても協力金を継続するなどの措置が必要なのではないか。
- 民一民の取引による集約化に多大な影響を与える可能性がある。民間との競争条件がフェアでない。
- 質の悪い耕作放棄地は協力金を出さない。
- 政策目的の遂行を早めるために実施期限を切り、集中的に効果を上げる様検討して欲しい。
- 長期貸し出しを条件に一定期間のみ認める方向で検討されたい。

【規模拡大交付金(受け手)】

- 規模拡大はビジネスにおける新規投資なのであり、必要な資金については融資制度を活用すべき。また、集約の付加価値や交渉コストの削減になっているので、すでに受益しているのでさらなるメリットを与える必要はないのではないかと。
- 融資の方が対応として適当である。
- 出し手への協力金に集中すべき。
- 集約化により付加価値が上がるものであり、受益者である受け手に一時金は必要ないと思われる。

<農地中間管理機構による集積・集約化活動>

- 都道府県知事に、農地が滞留させないようにするインセンティブを持たせることが必要。
- 農地の受け手に対する受益者負担を求めるとともに、農地中間管理機構が設けられる県にも負担を求めるべきである。
- 変な農地を受けないならば、民一民取引が阻害される可能性がある。
- 滞留については、借受け、貸出も含め、数年間に渡る事業計画をつくと同時に借料については、貸出が成立してから開始する、あるいは支払いの期間を設けるなど支出の抑制をはかるべきである。
- そもそも基盤整備は借り手側の使い勝手を阻害するので、それは借り手が行うべきであり、機構が行うべきではない。
- 集約化の可能性についても借り入れる時によく検討をして欲しい。

基地周辺対策の推進に関する事業

とりまとめ

「特定防衛施設周辺整備調整交付金」

交付金により地域住民の満足度・理解度を深めることが重要であるが、防衛省において交付対象施設の利用状況などを把握していないことや、一般財源的なものにも交付金が使われている状況は、現在の交付金の使途や執行実態が、事業目的を十分に満たしているとは言い難く、特に生活環境の改善につながっているのか効果検証も十分に行われているとは言い難い。

このため、防衛省による交付対象施設の利用状況や基金の執行状況等の把握、基本的な行政サービスへの上乗せなどへの交付対象の厳格化、PDCAサイクルに関する具体的なルールの策定など、防衛省としてもPDCAサイクルを徹底させる取組を進めるべきではないか。併せて、交付金に関する地域住民への周知を高める活動も徹底すべきではないか。

論点についての評価

「特定防衛施設周辺整備調整交付金」

論点1 交付金の使途や執行実態は、事業目的を十分に満たしているか

行政改革推進会議「秋のレビュー」

満たしている 0名

満たしているとは言い難い 4名

目的のうち満たしているとは言い難い部分(複数選択可)

生活環境の改善の観点 3名

開発の円滑な実施の観点 1名

その他 1名

〔● 住民のニーズの確認を明確になされるべきだ。〕

論点2 防衛省及び交付対象市町村における交付金の効果の検証は適切か

適切 0名

適切とは言い難い 4名

改善策(複数選択可)

市町村の計画に目標を設定 1名

防衛省による交付対象施設の利用状況や基金の執行状況等の把握 3名

交付対象の厳格化 2名

PDCAサイクルに関する具体的なルールの策定 3名

その他 1名

〔● 住民ニーズに基づかない施策については、PDCAサイクル以前の問題である。〕

評価者コメント(評価シートに記載されたコメント)

<特定防衛施設周辺整備調整交付金>

- 交付金の必要性はあるとしても、それが本来の目的に使われているかどうかの検証が不完全である。また、交付金は防衛省の活動を理解してもらう機会を増やす役割を持ちうるものであり、PRの手段としても活用すべきである。そのためにも、交付金が「死に金」にならないようきっちりとした検証が必要である。
- 一般財源的な使われ方をされると、本来の目的からはずれるため、対象チェックを厳格化する必要がある。
- 住民の実需に基づき、なおかつ、法令の趣旨に則って運用を行えば、300億の予算はかなり削減可能と思われる。
- 法律自体に改善の余地があるように思われる。
- 基準的な行政サービスに付加的性格のあるものに限定し、かつ真に住民のためになっていることを確認すべき。
- 更に当該交付金事業で行われたことを住民に周知しうる広報活動を徹底すべきである。
- 広報に対するガイドラインが必要。

行政改革推進会議「秋のレビュー」

- ニーズの把握が不十分。
- 事業の評価CHECK体制が弱い。

若者就職支援に関する事業 (地域若者サポートステーション関連事業)

とりまとめ

「若者就職支援に関する事業(地域若者サポートステーション関連事業)」

地域若者サポートステーション関連事業については、対象や地方自治体等との役割分担が明確ではなく、また、事業の有効性、費用対効果に関しての説得的な分析もなされておらず、PDCAサイクルの活用による適切な事業運営が行われているとは言い難い。今後、各サポステの実績の把握・評価やサポステ卒業者の就労状況やその後の継続性についての把握等に取り組むべきではないか。

本事業以外にも地方自治体及び民間による取組、生活困窮者自立促進支援の枠組みづくりが進められている中、事業は有効とは言い難く、事業に終期を設けるなど事業の出口戦略が必要ではないか。さらに学校連携事業については、ニート予備軍をサポステに誘導するような内容となっており見直しが必要ではないか。

論点についての評価

「地域若者サポートステーション関連事業」

論点1 事業目的に沿った適切なPDCAサイクルの活用による事業運営が行われているか

行われている 0名

行われていない 5名

改善策(複数回答可)

サポステ卒業者の就労状況の把握 2名

各サポステの実績の把握・評価 3名

グッドプラクティスの共有 2名

その他 1名

- 一応のPDCAサイクルは機能しているが、進路は進学、就労支援機関等多様であり、職業的自立とは必ずしも一致していない。

論点2 本事業以外にもセーフティネット事業の拡充や地方及び民間による取組が進んでいる中、事業は有効といえるのか

有効 0名

有効とはいえない 5名

改善策(複数回答可)

地方自治体及び民間支援団体が支援 4名

生活困窮者自立促進の枠組みで対応 2名

その他 2名

- 既存の施設(ハローワーク)等において、状態1, 2に特に注力した支援をする。
- 現段階では、有効性が不明なため、分析をした上で、あるべき姿を議論すべき。

評価者コメント(評価シートに記載されたコメント)

<若者就職支援に関する事業(地域若者サポートステーション関連事業)>

- ニート等の相談・受付窓口は必要であるが、ハローワーク、NPO法人・地公体の運営する支援

行政改革推進会議「秋のレビュー」

機関へとつなぐ機能に絞るべき。

- 学校連携事業については、ニート予備軍をサポステに誘導するような内容となっており、学校の本来機能を侵害する恐れがある。本事業については、見直しが必要。
- H18年度当初は先駆的な事業だったであろうが、国費を投じた事業である以上、自治体・NPO等で類似事業が普及しているならば、“出口戦略”(=事業の廃止)がなくてはならない。“モデル事業”的性格もあるから期限を設けて、その後日廃止されてしかるべき。ニートへのきめ細かいケアは自治体の役割。
- 国が直接実施すべき事業ではない。
- ニートを支援する“当初”のネットワークの形成は国の事業でもネットワークが確立されるまで。
- 屋上屋を重ねている。
- 対象がぼやけており、対象1、2に絞るべき(対象1、2の実績を成果指標にする)。
- 生活困窮者はそれ用の支援にゆずるべき。
- 新しいハード(施設)を設置する必要は全く認められない(間借り)。
- この事業をやるなら、他の事業をその分やめるべき(重複になる)。
- ステップアップ事業は不要。ハローワークに引きつぐべき。
- 特定の成果が上がったというトピックは事業の成果ではない。
- この事業が真に効果があるのか、費用に見合う成果があるのかについての説得的な分析がなされていない。就職状況とその後の継続性についての分析も必要。
- 地域におけるサポステの位置づけがあいまいになっている(静岡県の場合)。役割分担ができていると言うが、自画自賛的なもので納得できる説明ではない。

安心・信頼してかけられる医療の確保に関する事業 (医療サービスの機能の充実と重点化・効率化)

とりまとめ

「安心・信頼してかけられる医療の確保に関する事業(医療サービスの機能の充実と重点化・効率化)」

PDCAには納税者の視点が不可欠だが、医療費の仕組み、現状や公定価格である診療報酬の改定プロセスが国民に十分に伝えられているとは言い難い。医療費効率化に向けた各般の取組をレビューシートに明示しフォローアップ等を実施して国民に対し明らかにするほか、医療費負担者である国民の声をこれまで以上に反映できる枠組みを構築するべきではないか。

医療費の効率化施策や診療報酬改定において、PDCAサイクルが適切に活用されているとは言い難いことから、診療報酬改定で本体と薬価をそれぞれ独立して決定できるよう意思決定過程を改めるとともに薬価の下落分を診療報酬本体の引き上げ原資とすることは合理性を欠くことからやめるべきではないか。また、レセプトの悉皆的分析を実施し診療報酬改定や医療効率化に反映すべきではないか。

さらに、医療の改善のための対応として診療報酬の改定という手段が有効でない場合も考えられることから、他の選択肢も含めて十分に吟味した上で有効な措置を選択すべきではないか。

論点についての評価

「安心・信頼してかけられる医療の確保に関する事業(医療サービスの機能の充実と重点化・効率化)」

論点1 医療費の仕組み・現状や公定価格である診療報酬の改定プロセスを、国

民に十分に伝えられているか

十分に伝えられている 0名

十分とは言い難い 5名

改善策(複数回答可)

レビューシートの記載内容を充実 3名

複雑な医療制度や専門性が高い医療用語等を分かりやすく表現 3名

国民の声をこれまで以上に反映できる枠組みの構築 4名

広報の強化 0名

その他 2名

- 診療報酬改定で本体と薬価をそれぞれ独立して決定できるように意思決定過程を改める。
- 第三者が問題点や課題を整理して公表する仕組み

論点2 医療費の効率化施策や診療報酬改定において、PDCAサイクルが適切に

活用されているか

活用されている 0名

活用されているとは言い難い 5名

改善策(複数回答可)

医療費効率化に向けた取組をレビューシートに明示 4名

各々の施策に関するPDCAの状況をレビューシートで明示 1名

診療報酬における医療課題に応じたアウトカムの設定 4名

診療報酬改定と他の政策手段のメリ・デメを検証した上で政策手段を選択 3名

その他 2名

行政改革推進会議「秋のレビュー」

- レセプトの悉皆的分析を行って、診療報酬改定や医療効率化に反映してPDCAサイクルを活用する。
- レビューシートに適正化の数値目標と評価基準を明記する。

評価者コメント(評価シートに記載されたコメント)

- 有益な情報を得るために、どのような調査を行い、改善していくべきなのかをPDCAで回していくべき。
- 診療報酬は、一般国民にとっては公共料金であるにも拘らず、その根拠は必ずしも明確に説明されていない。
- 総原価方式ではなく、政策的意図が入って決定されている。従って、政策目的、定量的なアウトカム指標を設定し、改定の効果を検証する等のPDCAサイクルを明確に導入すべきである。
- 診療報酬の改定という手段が有効でない場合も考えられることから、何が有効な政策手段か見極める必要がある。
- 税金を投入している以上“受け身的”に負担金等を投入するのではなく、医療費の適正化に向けた戦略的目標を立てて、それに基づいてレビューシートの評価(PDCA)もなされるべき。
- PDCAには納税者の視点＝コストの適正化が不可欠。
- 薬価の実勢価格への引き下げ分を診療報酬本体の引き上げ原資とすることは医療費負担が増大する中で合理性を欠くから禁止すべき。
- 適当な病床数を実現するため、7対1入院基本料を大幅に引き下げるべき。こうしたインセンティブを診療報酬でやること自体に本来は無理があった。
- 自然増のうち、高齢化要因にかかわるもの以外については、伸びない様に施策目標を設定すべき。

安心・信頼してかけられる医療の確保に関する事業 (後発医薬品の使用促進等)

とりまとめ

「安心・信頼してかけられる医療の確保に関する事業(後発医薬品の使用促進等)」

- 後発医薬品の使用促進のロードマップにおける目標値の引き上げや達成時期の前倒しを行い、先発品の薬価引下げ等を進めるべきではないか。

この場合、先発薬と後発薬の競争を促しつつ、双方の薬価を下げるとともに、価格差を縮小させることを通じ、医療費の国民負担を下げることを最重要課題として取り組む必要がある。こうした観点から、後発品の数量シェアの引上げ目標を設定すべきではないか。

- 市販品と同一の有効成分の医療用医薬品に係る負担については、公的医療保険の対象外とする等により患者負担とする取組を進めていくべきではないか。

論点についての評価

「安心・信頼してかけられる医療の確保に関する事業(後発医薬品の使用促進等)」

- 論点1 ロードマップにおける目標値の引上げや達成時期を前倒しできないか

行政改革推進会議「秋のレビュー」

その必要はない 0名

引上げ、前倒しをすべき 5名

改善策(複数回答可)

先発薬と後発薬の薬価の差額の一部を患者が自己負担 2名

先発薬を処方した場合に診療報酬を減額 0名

特許が切れた段階で先発薬を保険の対象外 0名

先発品の薬価引下げ 4名

広報による周知 0名

その他 1名

- 後発品との競争促進。先発品と後発品の競争を促しつつ、双方の薬価を下げることを通じて国民負担を下げる。その観点からの根拠を以って、後発品の数量シェアの引き上げという目標設定を行う。

論点2 市販品と同一の有効成分の医療用医薬品(市販品類似薬)に係る負担は

誰が負うべきか

引き続き医療保険の対象(国民負担) 0名

市販品の購入者と同様に患者負担 5名

改善策(複数回答可)

現行の自己負担割合の引上げ(一部又は全部) 2名

公的医療保険の対象外 4名

その他 0名

評価者コメント(評価シートに記載されたコメント)

<安心・信頼してかかれる医療の確保に関する事業(後発医薬品の使用促進等)>

- ジェネリックと先発薬の価格差は中長期的に収束(一致)させることが“一物一価”にかなっている。
- 公立病院等でジェネリックの使用を徹底させる。先発とジェネリックの差額は医者自己負担にすることがあって良い。
- 特許期間後に、先発品の薬価を引き下げられないのかに関する分析、説明が不十分。投資回収のための費用は特許期間で得られているはず。
- 最初の後発薬は先発薬の50%の薬価とする。それと同時に先発薬の薬価を20%引き下げる。2年経過時に後発薬実勢価格をベースに引き下げ、先発薬は後発薬の10%高い価格に設定する。

行政改革推進会議「秋のレビュー」

- 重要なことは、医療費が下がることで、ジェネリックへの移行を自己目的化してはならない。
- うがい薬は来年の診療報酬改定から保険の対象外とする。
- 後発薬品については、厚生労働省が品質保証を行い、患者、医療機関に安心を与え、より一層普及促進を図るべき。それにより、ロードマップの目標を前倒し設定すべき。

総合的な国土形成の推進に関する事業

とりまとめ

「社会資本整備総合交付金、防災・安全交付金」

今後の社会資本の老朽化の見通しを踏まえれば、資源の配分を老朽化対策に重点化すべきではないか。その際、現在の地方に任せきりの姿勢であることを改め、交付金がどのように老朽化対策に重点的に投入されているのかについて把握・検証しその後に反映していくべきではないか。

また、長寿命化計画の策定や老朽化対策・維持管理費用の将来推計に基づく維持管理マネジメントを実施している地方公共団体に対しては、配分を優先するべきではないか。また、モデル都市等においてベストプラクティスを抽出し全国に広める等の取組を進め、一方で取組が遅れている地方公共団体に対しては、総務省などの関係省庁とも連携しつつ、例えば、ペナルティを与えることも含めてインセンティブを付与すること等を通じ一層のメリハリをつけるべきではないか。

交付金の地方の裁量は認めるとしてもアウトプット(成果)の評価は徹底すべきではないか。地方のインフラ実態、更新コスト情報については、総務省とも連携しつつ、検証可能な指標を導入すべきではないか。

論点についての評価

「社会資本整備総合交付金、防災・安全交付金」

論点1 社会資本整備に関する資源の配分を老朽化対策に重点化する必要がある

のではないかと

不要 0名

必要 5名

論点2 老朽化対策について先進的な自治体とそうでない自治体との間の支援にメリハリをつけることでインセンティブを付与することが必要ではないかと

設問1

不要 0名

必要 5名

どのような取組を行う自治体を支援するか。

支援(複数選択可)

長寿命化計画の策定 4名

老朽化対策・維持管理費用の将来推計 5名

その他 2名

- (● コンパクトシティ化の推進
● 設備除却計画の策定)

設問2

どのように自治体間の支援にメリハリをつけるべきか。

(1) 先進的な自治体に対する支援

支援(複数選択可)

維持管理マネジメントを促進するよう優先配分 5名

その他 0名

(2) 取組が遅れている自治体に対する支援

支援(複数選択可)

財政的支援よりも技術的支援を優先 4名

都道府県等との連携を促進 2名

行政改革推進会議「秋のレビュー」

マニュアルの提供や研修の実施 3名

その他 0名

論点3 老朽化対策への重点化の状況を、検証可能な指標を導入する等により国

民に対して明らかにする必要があるのではないか

不要 0名

必要 5名

その他 0名

評価者コメント(評価シートに記載されたコメント)

<社会資本整備総合交付金、防災・安全交付金>

- コンパクトシティ等人口の再配置と統合的な交付金の配分基準があつて然るべき。
- 交付金は補助金。地方の裁量は認めるとしてもアウトプット＝成果の指標は徹底。
- 地方のインフラ実態・更新コスト情報については、総務省とも連携。
- 全ての自治体レベルで細かな将来計画を早急に作成するために、先進自治体はより先進的に、取組が遅れている自治体には全省庁特に総務省からの強力なインセンティブを設定して進めるべき。
- 長寿命化計画、除却計画、老朽化対策計画の策定とPDCAを交付要件にする。上記の様な取組が進まない自治体については、地方交付税を削減(総務省と連携)。
- 原則として新規投資への使用は認めない。
- 自治体ごとに維持・更新費の削減額の1/2を新規使用可とする。
- 現在はPDCAサイクルが不在。地方に任せきりの姿勢を改め、交付金がどのように老朽化対策に重点的に投入されているのかについて見えるようにしなければならない。
- 長寿命化修繕計画を策定している自治体計画を優先するなど自治体の長期修繕計画の促進と重点化を図るべき。そのためには、モデル都市等を設定し、交付金の活用によるベストプラクティスを創出し、全国に広めるべき。
- 現時点で先進的な取組を行っている自治体を支援し、重点配分を行う仕組みを持つべき。
- 国交省で重点配分の基準を作つてゆくべき。具体的には、長寿命化計画の有無、将来設計の有無、管理マネジメントの有無、PDCAサイクルの有無などを点数化する基準はどうか。

広域災害監視衛星ネットワークの開発・整備・運用

とりまとめ

「広域災害監視衛星ネットワークの開発・整備・運用」

- 5年間で500億円の多額の税金を利用する投資であるにもかかわらず、概算要求後、安全保障という目的を外すなどそもそも目的がぶれており、本来検討しなければならない「ユーザーニーズ」や「費用対効果」も十分に検討されておらず、関係省庁との調整も十分に行われていないと判断せざるを得ない。
- また、官民の役割分担も不明確であり、民間のニーズの把握も欠如していると判断されるが、仮に民間ニーズがあるのであれば、民間資金の活用を視野に入れるべきではないか。
- このような状況の中では予算化の必要性は見出せないのではないか。

論点についての評価

「広域災害監視衛星ネットワークの開発・整備・運用」

論点1 概算要求段階で衛星開発の目的は明確になっていたか

明確 0名

明確とは言い難い 5名

論点2 ニーズの把握やスペック、費用対効果の検討は十分行われているか

十分 0名

十分とは言い難い 5名

理由(複数選択可)

ニーズの把握 5名

衛星のスペックの検討 2名

費用対効果の検討 5名

その他 1名

[● 必要性]

論点3 関係省庁との役割分担・調整は十分に行われているか

十分 0名

十分とは言いがたい 5名

その他 0名

評価者コメント(評価シートに記載されたコメント)

<広域災害監視衛星ネットワークの開発・整備・運用>

- 目的自体がぶれている。
- この手の事業は一旦はじめると止めにくい。十分な必要性が説明されない以上、はじめるべきではない。①必要性がビジネスにあるなら、民間が1/2以上出捐すべき、②必要性が行政目的なら、当該目的を所管する府省が1/2以上出捐すべき。内閣府は戦略立案と調整に特化すべき。
- 説明が冗長な上わかりにくい。
- 不要である。絶対にはじめてはならない。
- PDCAのPが不明確。
- 本事業を予算化すべきではない。
- 全体で500億円の巨額の予算を投じる事業であり、費用対効果の精査、関係省庁との調整、民間のニーズ把握が必要であり、それらが十分になされていない甘い計画になっている。そのため、事業のあり方を根本的に再考すべき。
- 関係省庁との調整不足、民間ニーズの把握の欠如が目立つ事業。抜本的な見直し(中止を含む)が不可欠。
- 真に必要なであれば民間資金の活用も視野に入れるべき。
- 必要性はあるかもしれないが、真の効果が十分に説得できるレベルまで議論されていない。
- 官民の役割分担が不明確。市場があれば、民間で供給可能。民で供給できない社会効果とは何か？その把握が重要。

基金に関する事業

とりまとめ

「省エネルギー設備導入促進基金(国内排出削減量認証制度活性化事業、温室効果ガス排出削減量連動型中小企業グリーン投資促進事業)」

省エネルギー設備導入促進基金については、基金の保有割合が極めて高く、客観的な根拠を用いた保有割合の算定等実施していれば、使用見込みのない金額を早期に国庫返納することが可能であったのではないかと。基金基準の趣旨に沿った合理的な保有割合の算定方法・積算根拠に基づいた見直しが行われているとは言い難い。

「住宅用太陽光発電導入支援対策基金(再生可能エネルギー発電設備等導入促進支援対策事業)」

住宅用太陽光発電導入支援対策基金については、事業の見通しが甘く、また業務の適切性が十分に確保されていたとは言い難いのではないかと。基金設置法人の不断の業務点検、基金監督官庁による定期検査等の実施を強化するとともに、固定費の削減により効率的な管理費計上をすべきではないかと。

「各府省の基金に対する横串の視点」

基金シートにアウトプット指標のみならずアウトカム指標を明記すべきではないか。

将来の収支見積もりを含め保有割合の算出根拠をより詳しく明らかにし、基金の規模の適正性を点検できるようにするべきではないか。基金を設置した府省は自ら定期的に検査を行う等により、管理上の効率化も含め基金設置先における基金の安定性と適切な管理・執行を確保するとともにその結果を明らかにするよう努めるべきではないか。

さらに、国からの交付金等により地方自治体に造成された基金についても、情報公開や点検のあり方を検討すべきではないか。

論点についての評価

「省エネルギー設備導入促進基金(国内排出削減量認証制度活性化事業、温室効果ガス排出削減量連動型中小企業グリーン投資促進事業)」

論点 基金基準の趣旨に沿った合理的な保有割合の算定方法・積算根拠に基づ

いた見直しが行われているか

行われている 0名

行われているとは言い難い 5名

改善策(複数回答可)

事業実績等に基づく適切な資金管理 2名

使用見込みのない金額の繰り上げ国庫返納 5名

客観的な根拠を用いた保有割合の算定 2名

基金シートで保有割合の詳細な積算根拠を明示 3名

その他 0名

「住宅用太陽光発電導入支援対策基金(再生可能エネルギー発電設備等導入促進支援対策事業)」

論点 多額の国費を託する基金設置法人の適格性は十分に確保されているか

確保されている 0名

確保されているとは言い難い 5名

改善策(複数回答可)

基金設置法人による不断の業務点検 3名

基金監督官庁と基金設置法人との密接な情報共有 1名

基金監督官庁による定期検査等の実施 4名

より効率的な管理費の計上 4名

その他 0名

評価者コメント(評価シートに記載されたコメント)

＜基金に関する事業(省エネルギー設備導入促進基金(国内排出削減量認証制度活性化事業、温室効果ガス排出削減量連動型中小企業グリーン投資促進事業))＞

- 管理費の中身を精査すべき。
- 基金造成後も適確な審査の下、事業を行うべき。不用時には、速やかに国庫返納すべき。
- 保有割合が高過ぎる。モニタリング売却に要する最小限のコストを算出の上、残りは返納すべき。
- 他の基金についても保有割合、管理費等の将来見通しの厳格化が必要。
- 基金の保有割合が多すぎる。
- アウトカム指標として、CO2削減量、アウトプット指標として、売却収入、国庫への返納額等を記入すべき。
- レビューシート上、支出先上位10者の名称を記載すべき。
- 将来の収支見積りを毎年報告し、基金の規模が適正かどうかをチェックし、基金基準の運用の厳格化、可視化が必要。
- 基金を設置した省庁は基金の運用に関するチェックを行うべき。
- 国からの交付金が入っている地方自治体の基金についても、情報公開やチェックのあり方を検討すべき。
- 基金シートを将来収支についてわかる様に改善すべき。

行政改革推進会議「秋のレビュー」

＜基金に関する事業(住宅用太陽光発電導入支援対策基金(再生可能エネルギー発電設備等導入促進支援対策事業)＞

- 保有割合の算出根拠について、他の基金を含めて全体を見直す必要がある。
- 省の検査結果に透明性を。
- 基金造成後も適確な審査の下で事業を行うべき。
- 基金設置法人の管理方法のあり方を明確に！
- 事業として元々見通しが甘い。
- 管理費の積算を詳細に査定すべき。その際、固定費は極力排除し、効率化すべき。
- 支出先上位 10 社の名称を記載すべき。
- 将来の収支見積りを毎年報告し、基金の規模が適正かどうかをチェックし、基金基準の運用の厳格化、可視化が必要。
- 基金を設置した省庁は基金の運用に関するチェックを行うべき。
- 国からの交付金が入っている地方自治体の基金についても、情報公開やチェックのあり方を検討すべき。
- 基金シートを将来収支についてわかる様に改善すべき。